



横井 克典 議員
無会派

問 市長まで責任が及ぶのでは？

答 全体的に責任を負う必要がある

○生涯学習課の会計等の不適切処理について以下を問う。

問 1月28日の紛失事案を市長は、いつ報告を受けたのか。

答〔市長〕 記録が残っている報告としては、2月7日。
問 市長は、いつ、どのような指示を出したのか。

答 2月7日に早急な事態把握と、他の事案がないか調査を指示。

問 2月10日の事案で、未決裁の状態で口座から現金を引き出した職員Aへの指導等は。

答〔教育部長〕 課長等から不適切であることを指導。

問 3件の事案に関与し、3月末で退職した職員Aの処分をしなかった理由は。

答〔市長〕 処分理由に該当する事実を市の調査では確認できなかった。

問 4件の事案に対する幹部の監督責任は。

答 一義的には任命権者の教育長が責任を負い、市長は市役所全体の結果として責任を負う。

問 市民にメッセージを。
答 「公金等取扱適正化指針」を定め、現金管理責任者の役割を明確化し組織を挙げて推進していく。



○公の施設の指定管理者制度導入について以下を問う。

問 これまで、スポーツ施設などに制度導入の検討は。

答〔総務部長〕 具体的な検討はしていない。

問 検討しなかった理由は。

答 市民への影響を考慮した結果、一部を除いて具現化していない。

問 図書館に導入した場合の効果は。

答〔教育部長〕 経費縮減と質の高いサービスや、利用者ニーズに効果的な対応が見込める。

問 図書館に導入の考えは。

答〔市長〕 先進図書館の運営状況の調査・研究を重ね、導入の判断をしていく。

問 公の施設に指定管理者の拡大を

答 総合的に判断し段階的に進める



▲三ツ又池公園

問 総合社会教育センターや十四山スポーツセンターに導入の考えは。

答 市民ニーズや民間施設の動向等の社会変化を踏まえ、判断していく。

問 児童館に導入の考えは。

答 考えはない。

問 三ツ又池公園に導入の考えは。

答 防災面や協議会との関わりがあり慎重に考えていく。

問 全般的な導入拡大の考え方は。

答 専門性、公平性、効率性など総合的に判断して段階的に進めたい。